

お知らせ

問=問い合わせ

北区役所



紫野東御所田町33-1
☎432-1181(代表)、Fax 432-0388

閉庁日 土・日・祝日、年末年始

ご来庁の際は、環境にやさしい公共交通機関をご利用ください。

相談(無料)

■弁護士による法律相談

日時 毎週水曜日 午後1時15分～3時45分
場所 北区役所3階会議室

*正午から整理券(先着15人)を北区役所3階
区民ふれあい相談コーナーで配付します。
(受付:午後3時25分まで)

問 地域力推進室庶務担当 ☎432-1197

■行政相談員による行政相談

日時 3月19日(木) 午後1時30分～3時

場所 北区役所2階会議室

問 地域力推進室庶務担当 ☎432-1197

■行政書士会による相談

日時 3月26日(木) 午後2時～4時

場所 北区役所2階会議室

問 京都府行政書士会第4支部事務局
☎762-0505

■精神科医によるこころの健康相談

日時 第1～4木曜日 午後1時30分～3時

場所 北保健センター2階相談室(予約不要)

問 健康づくり推進課 ☎432-1454

税

■原動機付自転車、軽自動車などの廃車申告などはお早めに

軽自動車税は、毎年4月1日現在の軽自動車などの所有者(所有権留保の場合は使用者)に課税されます。

譲渡、廃棄、盗難などにより、原動機付自転車や軽自動車などを所有していない場合は、4月1日(水)までに必ず下記の申告先に廃車または異動の申告をしてください。期日までに申告がない場合は、平成27年度以降も軽自動車税が課税されます。

なお、平成27年度から実施が予定されていた原動機付自転車、二輪車および小型特殊自動車の税率の引上げについては1年延期される予定です。

申告・問合せ先一覧

原動機付自転車(125cc以下のバイクおよびミニカー)および小型特殊自動車(フォーク・リフト、農耕作業用のものなど)	軽自動車税担当 ☎432-1214 市納税推進課 ☎213-5467
3輪・4輪の軽自動車	軽自動車検査協会 京都事務所 ☎050-3816-1844
125cc超 250cc以下 以下の バイク	廃車 京都府軽自動車協会 ☎691-6516
廃車以外の変更	京都運輸支局 ☎050-5540-2061
250cc超のバイク	

■固定資産税の縦覧について

固定資産税の納税者が、所有されている資産と他の資産の価格(評価額)を比較し、

確認していただくため、固定資産(土地・家屋)の価格の縦覧を行います。

期間・時間 4月1日(水)～4月30日(木)

午前8時30分～午後5時(土・日・祝日除く)

場所 資産所在地の区役所・支所(固定資産税担当)

縦覧できる方

固定資産税の納税者(1月1日時点の所有者)、相続人、納税管理人、およびその代理人(土地の所有者は土地縦覧帳簿、家屋の所有者は家屋縦覧帳簿を縦覧できます)

縦覧に必要なもの

納税者: 納税通知書(ない場合は運転免許証)

健康保険証などの本人確認書類が必要)

相続人: 戸籍謄本などおよび本人確認書類

代理人: 委任状および本人確認書類

審査の申出

固定資産課税台帳に登録された価格に不服がある場合は、4月1日(水)から納税通知書の交付を受けた日後60日までの間に、固定資産評価審査委員会に審査の申出ができます。

受付窓口は、資産所在地の区役所・支所の固定資産税担当です。

5月7日(木)から固定資産税(土地・家屋)の課税業務を市税事務所(中京区室町通御池南西角)に集約し、市税事務所で一括して取り扱います。

問合せ 固定資産税課(土地担当)☎432-1236
(家屋担当)☎432-1238

福祉

■国民健康保険、後期高齢者医療制度からのお知らせ

特別徴収(年金からの引き落とし)により保険料を納付されている方は、4月から平成27年度保険料の仮徴収が始まります。

平成27年2月に平成26年度保険料を特別徴収により納めていただいている方は、原則として、平成27年度分保険料も引き続き特別徴収により納めていただきます。

4月、6月、8月の各月は、平成27年2月と同額を特別徴収により納めていただきます(これを「仮徴収」といいます)、国保は6月に、後期高齢者医療制度は7月に決定する年間保険料の額から仮徴収額を除いた額を10月、12月、平成28年2月の3回に分割して納めていただることになります(これを「本徴収」といいます)。

口座振替により今後の保険料を確実にお支払いいただける方は、保険年金課へのお申し出により、口座振替による納付に変更することができます。

ご希望の方は、保険年金課へ口座振替の申し込みと併せて納付方法の変更をお申し出ください。お申し出後、3～4カ月後に特別徴収が停止されます。

問 保険年金課資格担当 ☎432-1257

■国民健康保険、後期高齢者医療制度の保険料の納め忘れにご注意ください。

3月は、平成26年度分保険料の最後の納付月です。必ず期限までに納付してください。

また、保険料を納めることが困難な事情がある場合は、保険年金課までご相談ください。

問 保険年金課徴収推進担当 ☎432-1265

■国民健康保険、後期高齢者医療制度、介護保険からのお知らせ

高額医療・高額介護合算療養費制度の受付を行っています。

この制度は、医療と介護の両方の制度を利

用している場合に、それぞれの負担額を合算して、一年間(毎年8月から翌年7月まで)にかかった負担額のうち、限度額を超えた額をお返しする制度です。

手続きについては、7月31日時点で加入されていた医療保険・介護保険それを行なう必要がありますのでご注意ください。

ただし、後期高齢者医療制度に加入の方は保険年金課のみで受付できます。

受付・問合せ

・国保・後期高齢者医療に加入する方
保険年金課保険給付・年金担当 ☎432-1273

・介護保険について
福祉介護課介護保険担当 ☎432-1366

*社会保険などに加入している方は、加入先の医療保険までお願いします。

保健

■患者さんの命をつなぐ 献血にご協力を!

月日	時間	会場
4/15 (水)	午前10時～正午	待鳳小学校
	午後1時30分～ 3時30分	鳳徳小学校
4/20 (月)	午前10時～正午 午後1時～3時30分	西賀茂会館

問 健康づくり推進課管理担当 ☎432-1423

北図書館

紫野雲林院町44-1 市バス「大徳寺前」

☎492-8810、Fax 491-5033

開館 平日: 午前9時30分～午後7時30分

土・日・祝: 午前9時30分～午後5時

休館日 毎週火曜日

①おたのしみ会 3月28日(土)

②赤ちゃん絵本読み聞かせ会 4月6日(月)

③こども読書記念事業おたのしみ会
4月11日(土) にじの子文庫

* ①～③ともに午前11時～



■テーマ図書

ミニ展示1 「入園、入学準備」

「はなやかなくらしを目指して…」

ミニ展示2 「手紙」「みどり」

児童向けミニ展示 「卒業・卒園」

「新しいこと始めよう」

絵本ミニ展示 「春のえほん」「しょくぶつ」

移動図書館「こじか号」巡回 (☎801-4196)

月日	時間	場所
4/2 (木)	午前10時～10時40分	岩戸落葉神社 氏子会館
	午前11時～11時40分	中川小学校
4/9 (木)	午前10時～10時40分	雲ヶ畠小・中 学校
	午前11時20分 ～11時50分	大宮小学校



市政情報総合案内コールセンター

京都いつでもコール

午前8時～午後9時(年中無休)

みなここ ごようはここ

☎661-3755 FAX 661-5855

*番号のお間違いがないようご注意ください

Eメール(ホームページから)

京都いつでもコール

検索